

# 土砂災害警戒情報の 緊急速報メールの配信を始めます。

山梨県では、令和元年6月1日（土）から土砂災害の危険性が高まったときに、土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を始めます。



## 緊急速報メールの訓練配信を実施します。

日時 令和元年5月27日（月）10：00（降雨状況により順延）  
目的 メールを受信したら、災害時にどのような行動をとるのか確認をしたり、危険な場所を事前に調べるなど、災害時の行動を考えてもらうための訓練です。

- ・【訓練】を明記した配信文を本番と同様に2通続けて送付します。
- ・緊急速報メールは自動的に受信してしまうため、訓練当日に不都合がある場合には携帯電話の電源を切るなどお手持ちの機器の設定をご確認ください。



### 【配信文について】

△△市と□□町に土砂災害警戒情報が発表となった場合、△△市と□□町にいる人に下記文章が送付されます。

#### （1通目）

山梨県砂防課です。  
〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分発表  
△△市、□□町に土砂災害警戒情報が発表されました。  
発表された地域の方は、次の緊急速報メールの内容を確認してください。  
（山梨県）

#### （2通目）

山梨県砂防課です。  
先ほどの緊急速報メールの続きです。  
土砂災害警戒情報が発表された地域では、土砂災害の危険性が非常に高くなっています。  
【警戒レベル4相当情報 [土砂災害]】  
市町村からの情報に注意し、早めの避難行動を心がけてください。テレビ、ラジオ、インターネットや防災無線などで災害に関する情報を収集してください。改めてハザードマップで周囲の危険性や避難場所を確認してください。  
（山梨県）

【配信市町村】甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、小菅村、丹波山村

【留意事項】・ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。  
・市町村境の近くでは、他の市町村のメールが配信されることがあります。

### 「土砂災害警戒情報」とは？

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害の危険性が高まったときに、市町村長が発令する避難勧告などの判断の支援や、住民のみなさんの自主避難の参考となるよう、山梨県と甲府地方気象台が共同で発表する重要な防災情報です。



お問い合わせ先



山梨県砂防課 TEL：055(223)1710